

平成27年第3回片品村議会臨時会会議録第1号

議事日程 第1号

平成27年5月13日（水曜日）午後1時30分開議

- 日程第 1 仮議席の指定について
- 日程第 2 議長の選挙について

平成27年第3回片品村議会臨時会会議録第1号の追加1

議事日程 第1号の追加1

平成27年5月13日（水曜日）

- 日程第 1 議席の指定について
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 副議長の選挙について
- 日程第 5 常任委員の選任について
- 日程第 6 議会運営委員の選任について
- 日程第 7 議会広報編集特別委員会委員の選任について
- 日程第 8 利根東部衛生施設組合議会議員の選挙について
- 日程第 9 議案第45号 工事請負契約の締結について
- 日程第10 報告第 2号 専決処分の報告について
- 日程第11 報告第 3号 専決処分の報告について
- 日程第12 報告第 4号 専決処分の報告について
- 日程第13 同意第 2号 片品村固定資産評価員の選任について
- 日程第14 同意第 3号 片品村監査委員の選任について
- 日程第15 同意第 4号 片品村監査委員の選任について
- 日程第16 閉会中の継続調査申し出について
- 日程第17 字句等の整理委任について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 仮議席の指定について
- 日程第 2 議長の選挙について

- 追加日程第 1 議席の指定について
- 追加日程第 2 会議録署名議員の指名
- 追加日程第 3 会期の決定
- 追加日程第 4 副議長の選挙について
- 追加日程第 5 常任委員の選任について
- 追加日程第 6 議会運営委員の選任について
- 追加日程第 7 議会広報編集特別委員会委員の選任について
- 追加日程第 8 利根東部衛生施設組合議会議員の選挙について
- 追加日程第 9 議案第 4 5 号 工事請負契約の締結について
- 追加日程第 10 報告第 2 号 専決処分の報告について
- 追加日程第 11 報告第 3 号 専決処分の報告について
- 追加日程第 12 報告第 4 号 専決処分の報告について
- 追加日程第 13 同意第 2 号 片品村固定資産評価員の選任について
- 追加日程第 14 同意第 3 号 片品村監査委員の選任について
- 追加日程第 15 同意第 4 号 片品村監査委員の選任について
- 追加日程第 16 閉会中の継続調査申し出について
- 追加日程第 17 字句等の整理委任について

会議録1号用紙

片品村議会会議録			第 1 日
平成 2 7 年 5 月 1 3 日			
出席議員 1 2 名		欠席議員 名	欠員 名
第 1 番	千 明	勉	(出 席)
第 2 番	後 藤	眞 平	(出 席)
第 3 番	萩 原	正 信	(出 席)
第 4 番	星 野	千 里	(出 席)
第 5 番	高 山	悦 夫	(出 席)
第 6 番	星 野	栄 二	(出 席)
第 7 番	梅 澤	志 洋	(出 席)
第 8 番	星 野	精 一	(出 席)
第 9 番	千 明	道 太	(出 席)
第 1 0 番	星 野	逸 雄	(出 席)
第 1 1 番	今 井	功	(出 席)
第 1 2 番	入 澤	登 喜 夫	(出 席)

説明のために出席した者の職氏名

村	長	千	明	金	造							
副	村	長	木	下	浩	美						
教	育	長	星	野	準	一						
総	務	課	長	大	竹	光	一					
住	民	課	長	金	子	賢	司					
保	健	福	祉	課	長	萩	原	明	富			
農	林	建	設	課	長	山	崎	康	広			
教	育	委	員	会	事	務	局	長	佐	藤	八	郎
給	食	セ	ン	タ	ー	所	長	星	野	孝	俊	
会	計	管	理	者	千	明	建	太	郎			

事務局職員出席者

事	務	局	長	星	野	勝	彦
係	長	金	子	小	百	合	

議会事務局長（星野勝彦君） 大変お疲れさまです。

議会事務局長の星野です。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規程によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。

年長の今井功議員をご紹介します。

今井功さん、議長席にお着きください。

[今井 功議員 議長席に着席]

臨時議長（今井 功君） ただいまご紹介されました今井功でございます。

地方自治法107条の規程によりまして、臨時に議長の職務を行います。

議事の進行等、ふ慣れなため、不手際な点もございますが、ご協力よろしくお願ひします。

このたびの統一地方選挙におきまして、当選の榮譽を得られましたことをお互いにご同慶に存じ、心からお祝い申し上げます。

去る、8日に開催されました議員懇談会の席上で、議員の自己紹介、村当局の自己紹介がなされておりますので、省略させていただきます。

臨時議長（今井 功君） 引き続き、村長より招集のあいさつがあります。

村長 千明金造君。

(村長 千明金造君登壇)

村長（千明金造君） はい、村長。

開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、ここに平成27年第3回片品村議会臨時会をお願いいたしましたところ、ご多忙の中ご出席をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

去る4月26日執行されました村議会議員の選挙におきまして、激戦を勝ち抜かれ、めでたく当選の榮譽を勝ち取られた新議員の皆様方に、ここに改めて心よりお祝い申し上げます。

さて、5月4日、ユネスコ世界遺産委員会の諮問機関イコモスが九州と山口県を中心とする8県11市の23の施設から構成される明治日本の産業革命遺産、製鉄、鉄鋼、造船、石炭産業を世界遺産に登録するよう勧告を行ったことが大きな話題となっていますが、群馬県と関係市町村で申請いたしました「かかあ天下ぐんまの絹物語」が4月21日に開催されました、日本遺産審査委員会の審査を経て、日本遺産に認定されました。永井流養蚕法を広め、「農家の財布のひもはかかあが握るべし」と説いた永井いとの物語を発信し、片品村のもう一つの魅力を多くの皆さんに再認識していただくとともに、片品村に多くの方が訪れていただくことで地域の活性化に役立てたいと考えております。

春の大型連休を前に、これから新緑の素晴らしい季節を迎え、農作業や行楽シーズンも本格的になってまいりました。新議員の皆様方には、体に気をつけて、今後4年間ご活躍くださいますようご期待申し上げます。

さて、本日の臨時会にお願いする案件ですが、工事請負契約の締結、専決処分の報告、片品村固定資産評価員の選任、片品村監査委員の選任でございます。

案件につきましては、その都度、ご説明を申し上げますので、ご審議の上、ご承認くださいますようお願いを申し上げて、招集のあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいいたします。

臨時議長(今井 功君) ただいまから平成27年第3回片品村議会臨時会を開催します。
本日の会議を開きます。

午後 1時32分 開会

日程第1 仮議席の指定について

臨時議長(今井 功君) 日程第1、仮議席の指定を行います。
仮議席は、ただいま着席の議席とします。

日程第2 議長の選挙について

臨時議長(今井 功君) 日程第2、議長の選挙を行います。
お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思っております。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長(今井 功君) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長(今井 功君) 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

議長に星野千里君を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名した星野千里君を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長(今井 功君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました星野千里君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選された星野千里君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

星野千里君、議長就任のあいさつをお願いします。

(議長 星野千里君登壇)

議長(星野千里君) 一言、ごあいさつを申し上げます。

このたび議長選挙に当たり、不肖私が議員各位の温かいご推挙によりまして、片品村議会議長の要職に就任することになりましたことは、まことに身に余る光栄と深く感謝申し上げます。

片品村議会は連綿と続いてまいりました先人の人たちのご活躍により、今日を迎えてまいりました。私、星野千里が34代目の議長という流れの中で、先輩が築いてこられた片品村政をしっかりと発展させていく責務を感じております。

時代は地方創生の時代を迎えています。片品村が21世紀に全国に先駆けて光り輝く地域として発展していくために、執行部と議員は対等補完の関係にあり、村民のために開かれた明るい村議会運営に努力、傾注していく所存です。議員各位のご協力をよろしく願いいたしまして、就任のあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

臨時議長(今井 功君) 星野千里君、議長席にお着き願います。

これで臨時議長の職務は全部終了しました。

ご協力ありがとうございました。

(臨時議長 今井 功君議長席を退席、議長 星野千里君議長席に着席)

議長(星野千里君) それでは議長の職に就かせていただきました。

議長(星野千里君) 暫時休憩いたします。

午後 1時37分

午後 1時39分

議長(星野千里君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第1 議席の指定について

議長（星野千里君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定します。

議席番号と議員氏名を議会事務局長に朗読させます。

議会事務局長、星野勝彦君。

事務局長（星野勝彦君） はい、議会事務局長。

朗読いたします。

日程第1 議席の指定について

本村議会会議規則第4条第1項の規定により、議席を次のように指定する。

平成27年5月13日 提出

片品村議会議長 星野千里

議席 氏名

1番 千明 勉、2番 後藤眞平、3番 萩原正信、4番 星野千里、5番 高山悦夫、
6番 星野栄二、7番 梅澤志洋、8番 星野精一、9番 千明道太、10番 星野逸雄、
11番 今井 功、12番 入澤登喜夫

以上です。

議長（星野千里君） ただいま朗読しましたとおり、議席を指定します。

議席札を立ててください。

（議員 議席札を立てる）

日程第2 会議録署名議員の指名

議長（星野千里君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、1番 千明 勉君及び2番 後藤眞平君を指名します。

日程第3 会期の決定

議長（星野千里君） 日程第3、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日限りとしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日限りと決定しました。

日程第4 副議長の選挙について

議長（星野千里君） 日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

副議長に12番 入澤登喜夫君を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました12番 入澤登喜夫君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました12番 入澤登喜夫君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選された12番 入澤登喜夫君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

12番 入澤登喜夫君、副議長就任のあいさつをお願いします。

（副議長 入澤登喜夫君登壇）

副議長（入澤登喜夫君） はい、12番。

ただいま、ご指名をいただき、指名推選で副議長という大役を仰せつかりました。大変身に余る思いではありますが、昨今叫ばれております地方創生、これからは地方が成長の主

役をしていかなければならないという時代が参ります。行政と議会が一体となって村民の皆さんに喜ばれるような片品村をつくっていくことに邁進したいと思えます。

これからも皆様方のご指導、ご協力をお願いしまして、就任のあいさつとさせていただきます。

今後ともよろしくお願ひいたします。

日程第5 常任委員の選任について

議長（星野千里君） 日程第5、常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、お手元にお配りした名簿のとおり指名します。

議会事務局長に朗読させます。

議会事務局長、星野勝彦君。

議会事務局長（星野勝彦君） はい、議会事務局長。

朗読いたします。

日程第5 常任委員の選任について

本村議会委員会条例第7条第2項の規定により、次のとおり常任委員を指名する。

平成27年5月13日 提出

片品村議会議長 星野千里

委員会名 常任委員

総務文教常任委員会 萩原正信、高山悦夫、梅澤志洋、星野精一、千明道太、星野逸雄

観光産業常任委員会 千明 勉、後藤眞平、星野栄二、今井 功、星野千里、入澤登喜夫

以上です。

議長（星野千里君） ただいま朗読しましたとおり、指名したいと思えます。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した諸君を、それぞれ常任委員に選任することに決定しました。

日程第6 議会運営委員の選任について

議長（星野千里君） 日程第6、議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、片品村委員会条例第7条第2項の規定により、お手元にお配りした名簿のとおり、指名します。

議会事務局長に朗読させます。

議会事務局長、星野勝彦君。

議会事務局長（星野勝彦君） はい、議会事務局長。

朗読いたします。

日程第6 議会運営委員の選任について

本村議会委員会条例第7条第2項の規定により、次のとおり議会運営委員を指名する。

平成27年5月13日 提出

片品村議会議長 星野千里

委員会名 委員

議会運営委員会 後藤眞平、萩原正信、星野栄二、星野精一、千明道太、今井 功
以上です。

議長（星野千里君） ただいま朗読しましたとおり、指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した諸君を、議会運営委員に選任することに決定しました。

日程第7 議会広報編集特別委員会委員の選任について

議長（星野千里君） 日程第7、議会広報編集特別委員会委員の選任を行います。

議会広報編集特別委員会委員の選任については、片品村委員会条例第7条第2項の規定により、お手元にお配りした名簿のとおり指名します。

議会事務局長に朗読させます。

議会事務局長、星野勝彦君。

議会事務局長（星野勝彦君） はい、議会事務局長。

朗読いたします。

日程第7 議会広報編集特別委員会委員の選任について

本村議会委員会条例第7条第2項の規定により、次のとおり議会広報編集特別委員を指名する。

平成27年5月13日 提出

片品村議会議長 星野千里

委員会名 特別委員

議会広報編集特別委員会 千明 勉、高山悦夫、星野精一、星野逸雄、今井 功、星野千里
以上です。

議長（星野千里君） ただいま朗読しましたとおり、指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した諸君を、議会広報編集特別委員会委員に選任することに決定しました。

議長（星野千里君） 暫時休憩いたします。

午後 1時46分

午後 1時52分

議長（星野千里君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議長（星野千里君） 休憩中に各委員会が開催され、正副委員長の互選が行われました。

その結果について、報告がされておりますので、正副委員長の氏名を議会事務局長に朗読させます。

議会事務局長、星野勝彦君。

議会事務局長（星野勝彦君） はい、議会事務局長。

朗読いたします。

総務文教・観光産業常任委員会、議会運営委員会、議会広報編集特別委員会正副委員長の互選報告について

本村議会委員会条例第8条第2項の規定により、次のとおり正副委員長が互選されたので報告する。

平成27年5月13日

片品村議会議長 星野千里

総務文教常任委員会 委員長 千明道太、副委員長 萩原正信

観光産業常任委員会 委員長 星野栄二、副委員長 後藤眞平

議会運営委員会 委員長 星野精一、副委員長 今井 功

議会広報編集特別委員会 委員長 星野精一、副委員長 今井 功

以上です。

議長（星野千里君） ただいま議会事務局長が朗読しましたとおり、委員長、副委員長が

決定しました。

日程第8 利根東部衛生施設組合議会議員の選挙について

議長（星野千里君） 日程第8、利根東部衛生施設組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法について、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

利根東部衛生施設組合議会議員には、萩原正信君、星野栄二君、千明道太君、今井 功君、星野千里、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名した5人の方を、利根東部衛生施設組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した萩原正信君、星野栄二君、千明道太君、今井 功君、星野千里が、利根東部衛生施設組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました5人の方が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

日程第9 議案第45号 工事請負契約の締結について

議長（星野千里君） 日程第9、議案第45号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。
(村長 千明金造君登壇)

村長(千明金造君) はい、村長。

議案第45号 工事請負契約の締結について、提案の説明を申し上げます。

村道越本・花咲線法面崩落対策工事につきまして、去る5月1日に入札を行い、落札業者が決定しましたので、契約の締結をお願いするものでございます。

なお、詳細につきましては、農林建設課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長(星野千里君) なお、詳細な説明を求めます。
農林建設課長、山崎康広君。

農林建設課長(山崎康広君) はい。
(詳細説明)

議長(星野千里君) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑は、ありませんか。
(「進行」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。
(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。
(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) これで討論を終わります。
これから、議案第45号 工事請負契約の締結についてを採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 異議なしと認めます。
したがって、議案第45号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されま

した。

日程第10 報告第2号 専決処分の報告について

議長（星野千里君） 日程第10、報告第2号 専決処分の報告についてを議題とします。
本件について、提出者の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

報告第2号 専決処分の報告について説明を申し上げます。

群馬県市町村総合事務組合の組織団体である東毛広域市町村圏振興整備組合が平成27年3月31日限りで解散したため、群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について、専決処分したことにより、報告をするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（星野千里君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告を終わります。

日程第11 報告第3号 専決処分の報告について

議長（星野千里君） 日程第11、報告第3号 専決処分の報告についてを議題とします。
本件について、提出者の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

報告第3号 専決処分の報告について説明を申し上げます。

この報告は、地方税法及び法人税法の改正に伴い、片品村税条例の一部を改正する条例を専決処分したことにより、報告するものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議長（星野千里君） なお、詳細な説明を求めます。
住民課長、金子賢司君。

住民課長（金子賢司君） はい。
（詳細説明）

議長（星野千里君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑は、ありませんか。
（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
以上で報告を終わります。

日程第12 報告第4号 専決処分の報告について

議長（星野千里君） 日程第12、報告第4号 専決処分の報告についてを議題とします。
本件について、提出者の説明を求めます。
村長 千明金造君。
（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。
報告第4号 専決処分の報告について説明を申し上げます。
この報告は、地方税法の改正に伴い、片品村国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したことにより、報告するものでございます。
詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（星野千里君） なお、詳細な説明を求めます。
住民課長、金子賢司君。

住民課長（金子賢司君） はい。
（詳細説明）

議長（星野千里君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告を終わります。

日程第13 同意第2号 片品村固定資産評価員の選任について

議長(星野千里君) 日程第13、同意第2号 片品村固定資産評価員の選任についてを議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

村長 千明金造君。

(村長 千明金造君登壇)

村長(千明金造君) はい、村長。

同意第2号 片品村固定資産評価員の選任について、提案の説明を申し上げます。

固定資産評価員の選任につきましては、地方税法第404条第1項で、村長の指揮を受けて固定資産を適正に評価し、かつ村長が行う価格の決定を補助するため、村に固定資産評価員を設置することが定められており、第2項で固定資産評価員は固定資産に関する知識及び経験を有する者のうちから、村長が議会の同意を得て選任することが定められております。

今回の選任につきましては、前任者の吉野耕治、辞任のため、新たに金子賢司を選任したいので、同意をお願いするものでございます。

よろしく願いいたします。

議長(星野千里君) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（星野千里君） これで討論を終わります。

これから、同意第2号 片品村固定資産評価員の選任についてを採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第2号 片品村固定資産評価員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

日程第14 同意第3号 片品村監査委員の選任について

議長（星野千里君） 日程第14、同意第3号 片品村監査委員の選任についてを議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

同意第3号 片品村監査委員の選任について、提案の説明を申し上げます。

監査委員の小林正雄氏の任期満了に伴い、後任として戸丸廣安氏を選任したいというものであります。

戸丸廣安氏につきましては、人格及び識見とも適任者だと思いますので、ご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

議長（星野千里君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) これで討論を終わります。

これから、同意第3号 片品村監査委員の選任についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第3号 片品村監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

日程第15 同意第4号 片品村監査委員の選任について

議長(星野千里君) 日程第15、同意第4号 片品村監査委員の選任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、入澤登喜夫君の退場を求めます。

(12番 入澤登喜夫君退場)

議長(星野千里君) 本案について、提出者の説明を求めます。

村長 千明金造君。

(村長 千明金造君登壇)

村長(千明金造君) はい、村長。

同意第4号 片品村監査委員の選任について、提案の説明を申し上げます。

監査委員の入澤登喜夫氏の任期満了に伴い、引き続き入澤登喜夫氏を選任したいというものであります。

入澤登喜夫氏につきましては、4年間の実績があり、議員経験も長く、適任者だと思いますので、ご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

議長(星野千里君) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) これで討論を終わります。

これから、同意第4号 片品村監査委員の選任についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第4号 片品村監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

(12番 入澤登喜夫君入場)

議長(星野千里君) 入澤登喜夫君は着席願います。

片品村監査委員は、入澤登喜夫君に決定しました。

日程第16 閉会中の継続調査申し出について

議長(星野千里君) 日程第16、閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第17 字句等の整理委任について

議長(星野千里君) 日程第17、字句等の整理委任についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会で議決された事件について、その字句及び数字等の整理を要するものについて

は、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 異議なしと認めます。

したがって、字句及び数字等の整理は、議長に委任することに決定しました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

議長(星野千里君) 以上で会議を閉じます。

平成27年第3回片品村議会臨時会を閉会します。

午後 2時16分 閉会